

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

P2 年頭所感

P5 特集

大災害に備える
災害ボランティアの環境づくり
～熊本地震災害における被災地支援から～

P8 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P9 地域を駆ける! ワーカー物語
その人らしい“暮らし”を
実現できる地域を目指して

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 もっと知ろう! 障害者差別のないまちづくり

P12 インフォメーション

2017

1

No.791



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

赤穂市

赤穂大石神社

年頭所感

新年あけまして

おめでとうございます

兵庫の未来を切り拓く

兵庫県知事

井戸敏三



新年あけましておめでとうございます。

近年の世界協調の流れが、今年、大きく変わる可能性があります。特にアメリカの新体制の動きやイギリスのEU離脱交渉、原油等資源価格の動向、これらに伴う為替の不安定化などが懸念されます。先行きの不透明感が高まる中、いかなる情勢の変化にも対応できるよう、足元を固めなければなりません。

国内では、少子高齢化に対応した社会システムの構築が待たなしの課題です。日本全体の活力を低下させる東京一極集中にも歯止めをかける必要があります。人口が減少し、少子高齢化が進もうとも、安定し、

活力を保ち続ける地域を創っていかなければなりません。地域創生の取り組みを軌道に乗せていくことが今年の県政の大きな課題です。

第一は、安全安心の確保。福祉、医療の更なる充実により、二〇二五年問題に挑み、安心して暮らされ続けられる地域を創りましょう。防災・減災対策を着実に推進し、来るべき災害への備えに万全を期しましょう。

第二は、県民の活躍促進。高齢者、障害者、女性、若者などすべての県民が能力を発揮できる環境を整えるとともに、教育の質を高め、ふるさと人材の確保を進めましょう。

第三は、産業の活力増進。更なる企業集積に取り組み、新事業展開や起業を後押ししましょう。また、農林水産業を成長産業と位置づけ、イノベーションを興しましょう。

第四は、交流の拡大。交流人口の増加で地域に賑わいを生み出しましょう。兵庫五国の多様な資源に磨きをかけ、国内外から人が集う地域を創りましょう。

一八六八年の兵庫県発足から一五〇年の節目の年が近づいてきました。

今こそ、これまでの兵庫の歩みを振り返り、次の一歩の足がかりとなる新たなビジョンを描くときです。そして、県民の皆さんの夢と地域への思いを結集し、兵庫の未来を切り拓く。さあ、新しい地域づくりのステージへ、ともに一歩を踏み出しましょう。

ふるさとの発展めざす地域づくり

一人ひとりの決意に依らん

地域共生社会につながる地域福祉の発展に向けて

兵庫県社会福祉協議会 会長

吉本知之



新年あけましておめでとうございます。

県民の皆さまにおかれましては、日頃より地域福祉の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

国では「地域共生社会」の実現を今後の福祉改革を貫く基本コンセプトとし、法律・制度改正の検討を進めています。とりわけ、住民主体の地域づくりと総合相談支援の体制整備が鍵とされ、改めて地域福祉の推進・強化の方向性が打ち出されています。

このような中、今年は、地域福祉の推進に大きな役割を果たしてきた民生委員制度の創設100周年を迎えます。多年にわたる活動に敬意を表しますとともに、今後も身近な地域の相談役・支援のつなぎ役として住民に寄り添った活動の展開を期待しております。

また、4月から改正社会福祉法が本格施行されます。社会福祉法人として、組織基盤の強化とともに、専門性を発揮し、地域に根ざす公益的な取り組みを一層推進していく年となります。

本会は、「2020年計画」が掲げる「認め合い」ともつながり支え合うみんなでつくるひょうごの福祉」のスローガンのもと、地域の多様な主体と連携・協働し、さらなる取り組みを進めてまいり所存です。本県の地域福祉の発展に向けて、皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

共同募金70周年を迎えて

兵庫県共同募金会 会長

菅原 巖



新年あけましておめでとうございます。

県民の皆さまにおかれましては、日頃より赤い羽根共同募金運動に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成28年度は70年記念赤い羽根ひょうごスローガン「助け合い 広がるつながる 赤い羽根」のもと、募金目標額を7億792万円として、平成29年3月31日まで運動期間を延長して、募金運動に取り組んでおります。

さて、本年は、共同募金運動の開始から70周年を迎えることとなります。終戦直後から始まった共同募金は創設当初から「助け合い・支え合い」の精神のもと、地域のさまざまな課題解決のために支援を行って来ましたが、時代は大きく変わり、人々の生活や地域社会のありようが変化する中において、さまざまな福祉課題への対応が求められており、大規模災害発生時の被災者支援も重要課題となっています。

共同募金は今後も多くの方々に「共感・共鳴」をいただけるよう、さらに募金活用の具体例などを開示して一層のご理解をいただき、県民の皆さまの幅広い参画とご協力を得ながら運動を進めていく所存です。皆さまからお預かりする募金が、それぞれの地域で福祉のまちづくりに有効に活用されるよう努めてまいりますので、本年もなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

兵庫県社会福祉協議会 役員一同

会長

吉本知之

副会長

長井克己

(丹波市社会福祉協議会 会長)

婦木 治

(県社会福祉法人経営者協議会 会長)

加納 多恵子

(県民生委員児童委員連合会 相談役)

中村 二郎

(神戸市社会福祉協議会 理事長)

常務理事

真木 高司

理事

安田 末廣

(川西市社会福祉協議会 会長)

近藤 龍樹

(播磨町社会福祉協議会 会長)

西 元男

(赤穂市社会福祉協議会 理事長)

倉内 晋

(新温泉町社会福祉協議会 会長)

廣地 タマハ

(洲本市社会福祉協議会 会長)

亀田 龍昇

(県民生委員児童委員連合会 副会長)

祐村 明

(神戸市民生委員児童委員協議会 理事長)

小林 公正

(県保育協会 会長)

石田 文徳

(県老人福祉事業協会 会長)

黒川 恭眞

(神戸市社会福祉協議会施設部会 部会長)

井上 真二

(神戸YMCA 総主事)

岡田 和隆

(県身体障害者福祉協会 理事長)

山添 令子

(生活協同組合コープこうべ 常務理事)

金澤 和夫

(県副知事)

小西 康生

(神戸大学 名誉教授)

大和 三重

(関西学院大学 教授)

福井 義三

(元県社会福祉協議会 常務理事)

監事

福田 昌弘

(三田市社会福祉協議会 会長)

光岡 研士

(県知的障害者施設協会 副会長)

松山 康二

(公認会計士)



大災害に備える 災害ボランティアの環境づくり

～熊本地震災害における被災地支援から～

平成28年4月14日に発生した熊本地震(4月16日本震)。全国から多くのボランティアが駆け付けて活動し、現在も被災者に寄り添いながら継続して支援を行っている。

特集では、熊本地震災害におけるこれまでの兵庫県内の社会福祉協議会や災害ボランティアの取り組みをお伝えするとともに、支援活動の現状から見てきた本県の大災害に備えた災害ボランティアの環境づくりについて考える。



西原村災害ボランティアセンターでのオリエンテーションの様子

熊本地震災害における 支援活動

阪神・淡路大震災、東日本大震災、その後の災害を通じて、被災者支援において、災害ボランティアは不可欠な存在になっている。

各被災地では災害ボランティアセンターが設置され、復旧・復興に向けて被災者のニーズが刻々と変化の中で、ボランティアの受け入れや活動のコーディネートを行う。その運営の中心的な役割を担うのが社会福祉協議会だ。

熊本地震の被災地の状況

平成28年4月14日21時26分に熊本県熊本地方で、マグニチュード6.5の地震が発生。さらに、4月16日1時25分に本震が発生。本震は、マグニチュード7.3を記録し、二度にわたる震度7の地震が熊本県周辺に大きな被害をもたらした。その後も頻りに発生する余震により、多くの被災者が屋外や車内での避難生活を強いられた。

被災地では、発災一週間前後か

【熊本地震災害の被害】

死者 164人
うち災害関連死 109人 大雨関連死 5人
重軽傷者 2,618人
全・半壊家屋 4万645棟 ※平成28年12月20日現在
最大時避難者 18万3,882人 ※平成28年4月17日9時

【災害ボランティア11万7,510人】

熊本市 3万8,395人 益城町 3万3,884人
西原村 1万4,853人 他
(災害ボランティアセンター受け付け分)
※平成28年12月12日現在

また、被災地では、災害救援専門NPOが、行政や社協等と共に支援活動を展開した。全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)が中心となって、熊

ら市町社協に災害ボランティアセンターが開設され、多くのボランティアが集まった。しかし、5月の連休明けにはボランティア不足が課題となった。

災害ボランティアセンターは6月以降、一部が復興支援ボランティアセンターに移行する形となったが、災害ボランティアセンターを通じて12月12日までに17市町村で延べ11万7510人が活動した。

謹賀新年

兵庫県福祉センター 入居団体一同

一般社団法人	兵庫県老人福祉事業協会	会長	石田 文徳
一般社団法人	兵庫県介護老人保健施設協会	会長	森村 安史
一般社団法人	兵庫県知的障害者施設協会	会長	蓬菜 和裕
公益社団法人	兵庫県保育協会	会長	小林 公正
公益社団法人	兵庫県児童養護連絡協議会	会長	吉田 隆三
兵庫県乳児院連盟		会長	八木 健
慧非莉活動法人	兵庫セルブセンター	理事長	山崎 玲輔
公益財団法人	兵庫県身体障害者福祉協会	理事長	岡田 和隆
社会福祉法人	兵庫県視覚障害者福祉協会	会長	田中 環
一般財団法人	兵庫県肢体不自由児者協会	理事長	鄭 正秀
公益社団法人	兵庫県精神福祉家族会連合会	会長	米 靖弘
公益財団法人	兵庫県手をつなぐ育成会	理事長	小原 冷子
一般社団法人	兵庫県子ども会連合会	理事長	揖場 攝
一般社団法人	兵庫県社会福祉士会	会長	岡本 和久
一般社団法人	兵庫県介護福祉士会	会長	安達 眞理子
一般社団法人	兵庫県介護支援専門員協会	会長	垣内 達也
一般社団法人	兵庫県音楽療法士会	理事長	松崎 聡子

兵庫県社会福祉協議会では、県民・福祉関係者の皆さまからのさまざまな相談を受け付けています。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

(神戸市中央区坂口通2-1-1) TEL 078-242-4633(代表)
※土日・祝日・年末年始は休業 URL <http://www.hyogo-wel.or.jp/>

福祉の仕事・資格に関するご相談は 福祉人材センター

TEL 078-271-3881

65歳未満で発症する認知症についての本人・家族の生活相談は

ひょうご若年性認知症 生活支援相談センター

TEL 078-242-0601 (9:00~12:00、13:00~16:00)

福祉サービスの苦情に関するご相談は 福祉サービス運営適正化委員会

TEL 078-242-6868(10:00~16:00)

ボランティア活動に関するご相談は ひょうごボランティアプラザ

(神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階)
TEL 078-360-8845 (月~金曜9:00~19:00、土曜9:00~17:00)
※日曜、祝日、GW、盆、年末年始は休館
※NPO相談は要予約(月曜11:00~19:00、土曜9:00~17:00)

福祉職場の人材育成に関するご相談は 兵庫県社会福祉研修所

(神戸市中央区中山手通6-1-30) TEL 078-367-3001
介護支援専門員研修専用 TEL 078-367-5211

2016年福祉のできごと

1月 兵庫県は、「地域創生元年」と位置付け、取り組みを本格的にスタート
3月 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン 支え合いのまちづくり推進フォーラムを開催
改正社会福祉法の成立、公布(4月から一部施行)
障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法の施行
兵庫県社協「2020年計画(平成28~32年度)」を策定、推進を図る
熊本地方を震源とする強い地震により、熊本県、大分県などで深刻な被害が発生
成年後見制度利用促進法の施行、改正児童福祉法の成立(10月から一部施行)
「ニッポン一億総活躍プラン」に子育て・介護環境の整備等が盛り込まれる
国は、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置
神奈川県相模原市の障害者支援施設において事件が発生
平成29年度兵庫県社会福祉政策への提言を県知事等に提出
台風第10号により、北海道、岩手県を中心に広範囲の浸水被害などが発生
「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン総会を開催
福祉社会づくりの方向性をテーマに第55回社会福祉夏季大会を開催
兵庫県は、多可町で「敬老の日」制定50周年記念式典を開催
小野市において第65回兵庫県社会福祉大会を開催
70回目となる赤い羽根共同募金運動の開始
鳥取県中部地震により、多数の住家被害が発生

2017年に予定される福祉の動き

民生委員制度創設100周年を迎える。改正社会福祉法、改正児童福祉法の本格施行



本県庁内にNPOやボランティア団体、内閣府、県、県社協、民間企業等が一堂に会する情報交換・連絡会議「熊本地震・支援団体火の国会議」を開催。各団体の活動報告や情報提供の他、活動のマッチングを行った。

兵庫県社協および 県内市町村社協の支援

本会は、近畿ブロック府県指定都市社協との連携により、4月27日から7月21日までの間、28の市町村社協と共に熊本県の西原村に職員を延べ93人派遣した。

現地では、災害ボランティアセンターの運営支援にとどまらず、休止していた村社協のデイサービスセンターや地域包括支援センターなどの再開、住民への訪問活動への協力など柔軟に支援を展開した。

また、福祉避難所等の支援を目的に、兵庫県内の複数の市社協と特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）との協働により、「熊本地震・共同支援ネットワーク」が結成された。同ネットワークのニーズ調査を通じて、避

難所等における要援護者への支援の見立てを行うコーディネーターの必要性が明らかになった。そこで、本会は同ネットワークと連携し、延べ52人の県内社協職員が被災者支援に従事した。

本県からの災害ボランティアの支援

被災地では、災害ボランティア支援団体プロジェクト会議（以下、「支援P」）、本県の被災地NGO協働センター、さくらネット、日本災害救援ボランティアネットワークなどの災害救援専門ボランティアやNPOが支援活動を行った。

また、ひょうごボランティアプラザは、4月15日から2回に分けて先遣隊を派遣し、現地の状況やボランティアニーズ等を調査した。その調査を踏まえ、第1回ボランティアパスを実施。県内の災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議のメンバーやNPO、防災士会、災害ボランティアの熟練者、県社協等が、益城町災害ボランティアセンターおよび関西広域連合現地支援本部と連携し、益城町の被災地でボランティアアニアーズの調査、災害ボランティア

定し、外部からの応援職員やボランティア等の支援を受け入れる「受援」の計画を立てておくことが重要である。

多彩な支援活動を可能とする 協働型のボランティアセンター

災害ボランティアセンターは、全国各地からさまざまな思いを持って駆け付けるボランティアを被災者のニーズにつなげるしくみとして定着してきた。

しかしながら、被災者から支援ニーズが十分に上がってこず、ボランティア活動ができないケースや応急危険度判定で「危険」とされた被災家屋の片付けなどは災害ボランティアセンターではボランティアの安全を考え、対応しないケースもあった。

そんな中、本県の社協職員が応援に駆け付けた西原村災害ボランティアセンターは、西原村社協職員、応援社協職員、災害支援専門NPO、学識者、県内外のボランティアグループなどが連携して運営にあたり、3カ所のサテライトセンターの設置、専門ボランティア

生活支援や農業ボランティアなど多くのボランティアが多彩な支援活動を展開した。

災害ボランティアセンターを中心となつて担う社協が、平時から、行政や地域コミュニティ、災害支援に関わる市民セクターなどと顔の見える関係を築くことで、広く外部からの支援を受け入れることができる。協のプラットフォーム機能を生かした協働型の災害ボランティアセンターとしていくためには、こうした大災害時に備える災害ボランティアの環



益城町の災害ボランティアセンター

センターの支援、実際のボランティア活動を行った。

第2回以降は、県民ボランティア、県立舞子高校やJCB兵庫ブロックなどが参加するボランティアバスを実施し、8月26日までの8回、総勢388人のボランティアが被災地で活動した。



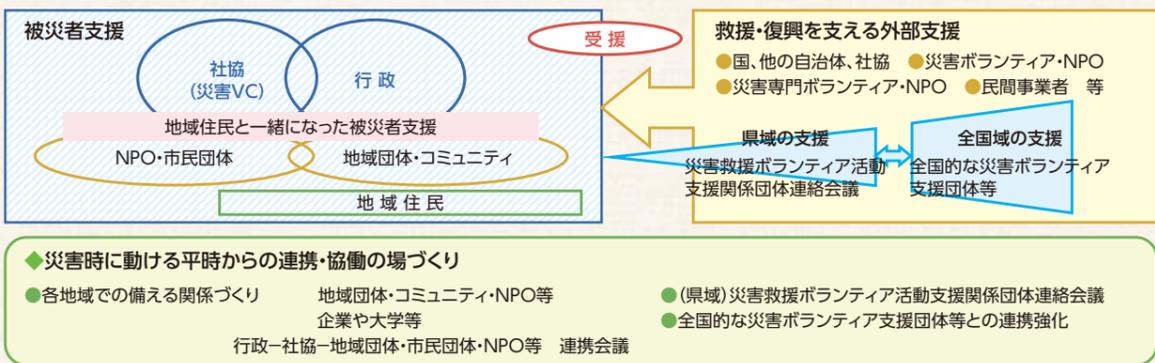
被災住宅でのボランティア活動

さらに、日本イーライリリー株式会社からのふるさとひょうご寄附金により「ひょうご若者被災地応援プロジェクト」を設け、ひょうごの若者の被災地における活動を支援。県内の大学生、高校生、NPOなど15グループ約250人の若者が西

境づくりが大切である。



■大震災に備える！ 災害ボランティア活動の環境づくり



原村や南阿蘇村、益城町などで被災者宅のがれき撤去や仮設住宅での生活支援をはじめ、農業ボランティア、小学生等との交流支援、地域の祭りの手伝いなどの復興支援活動を行うなど、支援の活動は多岐にわたった。

大災害時に備える災害 ボランティアの環境づくり

大災害時を想定した 受援計画の必要性

本来、災害救援の柱は行政が担い、災害ボランティアは、行政だけでは行き届かない被災者の救援・生活再建支援を担うが、熊本地震災害では、発災当初からボランティアや災害専門NPOが臨機応変に活動を展開した。例えば、発災当初、避難所運営に多くの行政職員が奔走し、その他の災害対策に十分な手が回らないという市町村もあった。大規模災害への対応では、事前に、救援物資の仕分けや炊き出し、応急危険度判定、罹災証明の発行など、大災害時に何人必要かを想

県域における災害時の 支援体制の充実に向けて

本会は、県域の災害ボランティア支援センターとして、①行政、NPO、民間企業組織などが参画する「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」と協力し、全社協支援Pの支援を得て、ボランティアや救活活動資機材等の過不足調整などのコーディネーションを行う。②全国から支援に駆け付ける専門ボランティア、NPO等が、県内で効果的に活動できるよう、全国的な災害ボランティア支援団体等と連携を図り、災害ボランティアが活動しやすい環境づくりを支援する。

今後の大規模災害に備え、県社協、市町村社協、行政、地域住民などさまざまなボランティア活動団体が一緒になって、ボランティアを受け入れる体制づくりを進めていく必要がある。



このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

地域を駆ける！
ワーカー物語

あなたの原点は？

学生時代に宮城県の船形コロニーが地域移行を始めた年に施設見学で訪れた後、糸賀一雄先生の「福祉の思想」を読みました。その時に、「この子らを世の光に」という言葉を自分の言葉にし、「障害者の自己実現 権利擁護、発達保障」そして「人々の福祉に対する意識改革や福祉社会の実現」を目指そうと思えました。

心に残るエピソードは？

自立訓練の支援をしていた時に、障害のある女性に「頑張っても私は施設でしか生活できない。頑張ってくれてありがとう」と言われました。この時、制度内でできることを考えていても何も変わらないと感じ、やはり地域、社会を

その人らしい暮らしを 実現できる地域を目指して

変革していかないと、その人らしい自立した生活の実現は無理だと考えました。この時の経験が、現在の私の専門職としての倫理観に強い影響を与えてくれました。

力を入れたい活動は？

後期高齢者が安心して暮らせる地域は、子どもたち、障害のある人もない人も皆が安心して暮らせる地域だと思っています。そんな地域になるよう、後期高齢者で要介護度が高い状態や認知機能の低下で暮らしに困難が生じている人が、在宅で暮らし続けられるような個別支援の積み重ねをしていきたいと考えています。そのためには、地域住民との協働にも力を入れていく必要があります。これまで、地域住民が企画するカフェや餅つきの会場として「どっこいしょ」を提供することや、住民向

けの介護に関する講演会などに一緒に取り組む中で、少しずつ地域住民との関係性も構築でき、暮らしやすい地域を共に考える土壌ができてきたと感じています。



一人一人の生活に寄り添う小椋さん(通院支援の様子)

大切にしていることは？

一人一人の個別支援を大切にしています。目の前にいる人の幸せを実現することの積み重ねが地域の全体の幸せにつながると信じています。支援の軸にあるのは、個々の「普通の暮らし」であり、全ての人々が「その人らしく地域で暮らせる」ために、どのような関わりが必要なのかを日々考えています。

取材を終えて

生活するとは、好きな時に好きなことができる環境があり、自分ごとと自分で決めることができること。その自己決定を人生の最期を迎えるまで支え続けることが大切、と小椋さんの言葉に、「生活を支える福祉専門職の活動の原点、果たすべき役割を実感しました。」

社会福祉法人ゆたか会

おぐら ともこ
小椋 智子さん

Personal History

- 22歳 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 就職 知的・身体障害児者の自立支援、福祉人材の養成等に従事
- 38歳 社会福祉法人ゆたか会 就職
- 現在 小規模多機能型居宅介護「どっこいしょ」所長



「ストップ・ザ・无缘社会」
広がれ！全県キャンペーン
<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・无缘社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えます。

TOPICS

「地域の居場所づくり講座～コミュニティ・カフェをつくろう！～」が開催されました！

伊丹市社協では、9月から12月にかけて5回シリーズで標記講座を開催しました。講師に「つながるKYOTOプロジェクト」の小辻理事長などを招きました。

まず「コミュニティ・カフェ」とは何なのかを学び、どのように取り組まれているかの先進地の視察、実際にコミュニティ・カフェを始めるための計画づくりを経て、1日限定のコミュニティ・カフェを開店・運営するという盛りだくさんのプログラムでした。

受講者は主に40～50歳代の男女12名。計画づくりの段階で2つのグループに分かれ、緑を見ながら癒される居場所をつくりたいと市内の名所である公園の敷地内で開設した「GREEN CAFE」、子育て中のお母さんに一息ついてほしいと子育て支援センターがある



講座の様子



GREEN CAFE

ゆめカフェ

寄付のお礼

12月7日、神戸市内で開催された「第25回社会福祉ばちんこ競技大会」において、兵庫県遊技業組合連合会青年部会から障害者福祉の発展並びに「ストップ・ザ・无缘社会」全県キャンペーンの普及・啓発に向けて50万円のご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

推進協議会では、随時協賛金を受け付けています。お申し出いただく場合は事務局（兵庫県社協 TEL 078-242-4633）までご連絡ください。



推進協議会から感謝楯を贈呈しました

あなたも参加してみませんか？

少子高齢化やライフスタイル・意識の変化、長引く不況などから、家族や地域、職場のつながりや支え合いが薄れてきています。このような社会状況は、「无缘社会」と呼ばれています。

「ストップ・ザ・无缘社会」全県キャンペーンは、県内の福祉・経済・労働など分野の異なる18団体を幹事団体として、283団体(12月1日現在)の推進団体と共に、「无缘社会」への警鐘を鳴らし、県民の皆さんと課題を共有して一歩を踏み出すための取り組みです。あなたにできることから、一歩を踏み出してみよう！

全県キャンペーンホームページ

<http://stop-muen.jp/> ストップザ无缘社会 検索

オール社協で力を合わせる
〈県内社協会長連絡会議を開催〉

県内社協会長連絡会議が、11月28日から29日にかけて、ユニットピアささやまで開催された。

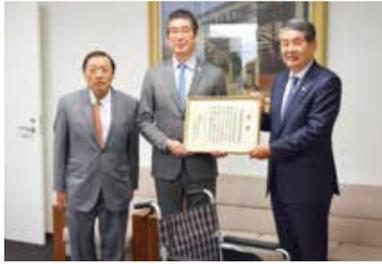
1日目は、(一財)O.A.専務理事の清水勲夫氏から、社会福祉法人制度改革など社会福祉協議会を取り巻く情勢が激変している中で、「組織のマネジメントとは、組織が成果として目指すべき使命等に向けて最も効果的な資源を活用し、行動を選択し、実践する方法をいこう」として、成果を上げるためにトップとして持つべきマネジメントの視点やリーダーシップの必要性について講演いただいた。

2日目は、改正社会福祉法における役員等の責任について、弁護士三好登志行氏から講義いただいた。その後、「顧問や相談役の報酬額の決定方法」や「監事の選任」といった社会福祉協議会における役員会での審議事例を通じ、法律上問われる役員等の責任について、活発なグループ協議が行われた。

また、市町社協活動推進協議会総

寄付・寄贈等のお礼

12月1日、関西遊技機商業協同組合から社会貢献活動の一環として車椅子8台が寄贈された。平成24年度から5年連続、累計40台となる。車椅子は、本会を通じて県内5市町社協に寄贈され、住民への貸し出しや福祉学習など暮らしに身近な場面で役立てられる。



同組合の荒谷博文副理事長に、吉本会長から感謝状を贈呈

12月7日、県福祉センターで生命保険協会兵庫県協会による福祉巡回車および車椅子の贈呈式が開催され、吉本会長から感謝状を贈呈された。福祉巡回車は神戸市中央区社協と新温泉町社協に1台ずつ、車椅子は県内7市町社協に2台ずつ寄贈され、地域福祉活動や住民の生活支援に活用される。

会も開催され、県社協の役員構成の見直しについて説明があった。社協会長同士の横のつながりを強め、市町域での地域福祉をこれまで以上に推進し、新しい局面にも柔軟に対応しながら、オール社協で力を合わせていくことを確認する機会となった。



グループでの協議を踏まえ、熱心な質疑応答がなされた

経営協 第2回目的
「法人制度改革対応
セミナー」を開催

12月9日、ANAクラウンプラザホテル神戸において、「これからの社会福祉法人としての経営戦略」をテーマに法人経営トップセミナーが開催され、社会福祉法人経営者等196名が参加した。

同セミナーは、7月の前期セミナーに次ぐ全国経営協の後期セミ



生命保険協会兵庫県協会からの寄贈は、累計で福祉巡回車両70台、車椅子40台となった

12月8日、神戸元町ミュージックウィーク実行委員会から約21万円、一般財団法人地域から世界を考える会議から約18万円が本会へ預託された。寄付金は、熊本地震の被災地支援のため熊本県の西原村社協へ寄付させていただく。



ヒストリックカーミュージアムでチャリティ撮影会を実施した地域から世界を考える会議へ感謝状を贈呈
チャリティコンサート等を実施した神戸元町ミュージックウィーク実行委員会へ感謝状を贈呈

もっと知ろう！
障害者差別のないまちづくり

兵庫県 障害者差別解消相談センターを開設！

障害者差別解消法の施行をきっかけに、兵庫県に「障害者差別解消相談センター」が設置されている。このセンターでは、障害のある人やその家族から、障害者差別に関する相談を受け付け、社会福祉士等の相談員が助言、状況確認、事例収集等を行っている。差別解消のための相談センターを県が設置する例は、全国でも数少ない。

平成28年4月の開設以降、これまでに160件以上の相談が寄せられた。例えば、入口に段差のある店舗へ訪れた

車いす利用者の買い物の方法などがその例だ。差別に関することだけでなく、普段の生活の場面で、利用しにくいもの・ことがあったり、不便を感じたりした場合の相談なども含まれる。相談先が分からない場合であっても、相談員がまずは状況をしっかり聴き取り、内容に応じた専門機関の紹介や支援策の助言等を行っている。センターのスタッフは「少しでも不利益な扱いを受けた・受けていると思えば一旦相談してほしい」と話す。

障害を理由とする差別を解消するためには、当事者間の対話を積み重ね、相互に理解を深めていくことが重要だ。センターが、障害のある人やその家族にとって建設的対話を促す鍵となることが期待される。

【障害者差別解消相談センター】
TEL 078-362-3356 FAX 078-362-3560
(平日10:00~12:00、13:00~16:00※年末年始を除く)
※上記のほか法的観点からの助言が必要な場合、県弁護士会等と連携した「無料法律相談」も実施
TEL 078-362-0074 FAX 078-362-0084
(毎週火・木曜日13:00~16:00※祝日・年末年始を除く)

兵庫県障害福祉課(障害者権利擁護担当)
TEL 078-362-9104 FAX 078-362-3911
URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/center.html>



ナーで、全国経営協の制度・政策委員である大崎雅子氏から改正法の最新情報と全国経営協の考え方について講義いただいた。続いて、全国経営協事務局の松島部長からは、社会福祉充実残額の試算ツールなどの最新情報と全国経営協の支援ツールに関する情報提供がなされた。

大崎委員は、「改正内容を着実に実行することが国民に信頼される社会福祉法人の第一歩」であり、「法人の持つ資源、信頼力、ネットワークをフル活用し、地域に信頼される法人となるべき」など、改正法施行後の社会福祉法人のあり方についても言及された。

各法人では、定款変更や規程の制定等が進められているが、法改正の意義やこれからの社会福祉法人の役割を改めて確認すること、そして、社会福祉法人の主体性を尊重した法人経営を進めていくことを再確認する機会となった。



社会福祉法人制度改革の意義について講演する大崎氏

研修名	研修日数 (研修時間)	受講申込期間	研修実施期間
更新研修B 再研修	10日間 (54時間)	平成29年 2月1日~2月20日	平成29年 4月12日~9月8日
専門研修I 更新研修A(前期)	10日間 (57.5時間)	平成29年 2月13日~3月4日	平成29年 4月24日~8月30日
専門研修II 更新研修A(後期)	6日間 (33.5時間)	平成29年 7月26日~8月14日	平成29年10月11日 ~平成30年2月20日

※全研修とも新カリキュラムでの研修実施となります

平成29年度介護支援
専門員研修の概要

介護支援専門員の資格更新に必要な各種法定研修の受講申込時期等の予定は次の表のとおりです。

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人神戸やまぶき財団
第9回「平成28年度(後期)」
社会福祉助成金

対象 兵庫県内に居所のある施設または事業所 ※原則1年以上の活動実績がある非営利団体

対象事業 【障害者および要保護児童を対象とした事業】①施設の増改築②施設で使用する設備および備品購入③施設での送迎または事業目的に使われる車両購入④団体・ボランティアグループ等が行う地域密着型の社会福祉活動【社会福祉施設を対象とした事業】消防用設備等(スプリンクラー、火災通報装置等)の設置

【難病の小児患者およびその家族をサポートする団体、医療従事関係機関を対象とした事業】①治療(研究)・啓蒙等②施設で使用する設備および備品購入③公的給付金のない難病ケア施設の運営費

助成額 上限額150万円～(総額2,000万円～) ※内容により異なる

締切り 平成29年1月16日(月)～2月18日(土)消印有効

問合せ 公益財団法人神戸やまぶき団体
TEL 078-734-6120

URL <http://www.kobe-yamabuki.or.jp/>

公益財団法人中山視覚障害者福祉財団
事業助成金

対象 兵庫県および県内の各市町村に係わる視覚障害者福祉関係団体、民間の視覚障害者福祉等を目的とした非営利法人・団体

対象事業 ①兵庫県および兵庫県内各市町村の視覚障害者福祉協会が実施する講演会、各種競技会に対する開催費用 ②視覚障害者の社会参加につながる事業を行っていると思われる団体に対しての活動費および事業費 ③視覚障害者団体の実施する視察、研修旅行に参加するための費用の一部④視覚障害者のスポーツ振興を図るため、これらのスポーツ大会を開催する団体等に対しての開催費、用具購入費等

助成額 1件5万円以上100万円以内(総額300万円以内)

締切り 平成29年2月28日(火)消印有効
問合せ 公益財団法人中山視覚障害者福祉財団
TEL 078-271-6370
URL <http://www.nakayama-zaidan.jp/>

募集

第12回兵庫県障害者芸術・文化祭
美術工芸作品公募展の作品募集

対象 兵庫県内に在住する障害のある人
募集作品 絵画、書道、写真、工芸・その他(彫塑、立体作品、CGアート等)

締切り 平成29年2月17日(金)
問合せ 第12回兵庫県障害者芸術・文化祭実行委員会
TEL 078-341-7711
URL <http://web.pref.hyogo.jp/>

研修・イベント

1.17ひょうごメモリアルウォーク2017
参加者募集

阪神・淡路大震災時を思い起こしながら、緊急時の避難路や救援路を歩き、防災意識を新たにするとともに、ゴールとなるHAT神戸・なぎさ公園で開催される「1.17のつどい」に参加しませんか。

日程 平成29年1月17日(火)
内容 一般ウォーク、1.17のつどい(追悼行事)、交流ステージ、交流ひろば、防災訓練
問合せ ひょうご安全の日推進県民会議事務局
TEL 078-362-9984
URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk41/ansennohi.html>

人権フォーラム2017 in 兵庫
ハンセン病問題に関するシンポジウム

日時 平成29年2月4日(土)13:00～16:30
会場 神戸文化ホール(中ホール)
参加費 無料
定員 600人程度 ※10人以上の団体で参加する場合は申し込みが必要
締切り 平成29年1月27日(金)
問合せ ハンセン病問題に関するシンポジウム事務局(神戸国際ステージサービス株式会社内)
TEL 078-230-3310
URL <http://www.hansen-dis.jp/hansen-sympo20170204>

終末期ケア 普及フォーラム

日時 平成29年2月15日(水)14:00～16:00
会場 兵庫県民会館 けんみんホール
参加費 無料

定員 300人
締切り 平成29年2月6日(月)
問合せ 一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会
TEL 078-291-6822
URL <http://www.hyogo-f-kensyu.jp/syokuba/h28%20kenroukyo.pdf>

子ども食堂フォーラム

日時 平成29年2月26日(日)13:15～17:30
会場 兵庫県福祉センター 203会議室
参加費 2,000円(社会福祉士会員1,500円)
定員 100人
締切り 平成29年2月17日(金)
問合せ 兵庫県社会福祉会
TEL 078-265-1330
URL <http://www.hacsw.or.jp/wp-content/uploads/2016/file/【研修情報】20170226%E3%80%80子ども食堂フォーラムin兵庫.pdf>

行事予定

- 1月 7日 平成29年新年福祉のつどい ◆ANAクラウンプラザホテル神戸
- 10日～ 第19回介護支援専門員実務研修 ◆県社会福祉研修所ほか
- 13日 退職共済制度運営に関する説明会 ◆県民会館
- 16日 栄養士・調理師研修 ◆県社会福祉研修所
- 18日 前頭側頭型認知症家族交流会 ◆県福祉センター
- 19日・20日 接遇・日常マナーリーダー研修 ◆県社会福祉研修所
- 25日 若年性認知症支援担当者研修(第2回) ◆加西市民会館
- 27日 経営協 第242回理事会 ◆県福祉センター
- 2月 1日 若年性認知症家族介護者連絡会 ◆県福祉センター
- 2日 地域とともに進める生活支援全県フォーラム ◆神戸市産業振興センター
- 8日 若年性認知症支援担当者研修(第3回) ◆加西市民会館
- 9日 会計実務研修(決算・予算編) ◆のじぎく会館
- 10日 福祉のしごと職場見学バスツアー(丹波・北播磨コース) ◆みつみ学苑・ゆりの荘

介護福祉士 実務者研修テキスト 改訂・改題
介護福祉士実務者研修 カリキュラム準拠テキスト

●第1～4巻 2015年11月発行 B5判/横組/本文2色/並製
編集:黒澤貞夫、石橋真二、是枝祥子、上原千寿子、白井孝子
●第5巻 2015年12月発行 B5判/横組/本文2色/並製
編集:新田國夫、川村佐和子、上野桂子、黒澤貞夫、白井孝子

■第1巻 人間と社会 定価2,160円 270頁
■第2巻 介護Ⅰ 定価3,456円 454頁 DVD付
■第3巻 介護Ⅱ 定価2,160円 238頁
■第4巻 ところからたのしくみ 定価3,024円 486頁
■第5巻 医療的ケア 定価3,024円 286頁 DVD付

「介護福祉士実務者研修」対応テキスト。通信課程で学習がしやすいように、学習のポイントや用語解説を充実、ルビも多用してリニューアルした。

中央法規 大阪営業所 〒530-0041 大阪市北区天神橋 4-8-12
TEL.06-6351-9079/FAX.06-6355-3447

あなたのうちのくすりばこは、大丈夫ですか?

医薬品等特約・お薬のこと
お問い合わせは
06-6952-7015
(9:00～17:00 土日祭除く)
医薬品・健康食品・健康関連用品

大日商事株式会社

〒535-0002
大阪市旭区大宮4-1-9-11

大日商事の健康・美容の通販ショップ
SHOP-D

※SHOP-Dでは、医薬品の取扱いにはあたりません。

あなたのアクセスお持ちしています

shopd 大日商事株式会社
<http://www.shopd.com>

スマホはこちらから
お電話はこちらから 0120-18-7015
(9:00～17:00 土日祭除く)

SHOP-Dのご注文の際
兵庫県社会福祉協議会会員
兵庫県社会福祉協議会
※親善サイトからの場合は、ご注文の際の画面にて兵庫県社会福祉協議会会員として扱っていただきます。